

愛知・名古屋2026大会にかかる国際税務対応支援業務委託（2023年度）
受託者募集要領

1 業務概要

(1) 業務名

愛知・名古屋2026大会にかかる国際税務対応支援業務委託（2023年度）

(2) 業務内容

愛知・名古屋2026大会にかかる国際税務対応支援業務委託（2023年度）仕様書のとおり

(3) 契約限度額

10,447,800円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

(4) 契約期間

契約締結の日から2024年3月29日（金）まで

(5) 支払方法

事業終了後の精算払

2 応募資格

応募の資格者は、次の要件のすべてを満たす法人その他の団体とする。

(1) 次のア、イのうちどちらかを満たしていること。

ア 令和4・5年度愛知県入札参加資格者名簿の「業務（大分類）03. 役務の提供等」において「営業種目（中分類）16. その他の業務委託等」の[「取扱内容（小分類）99. その他」]に登載されている者であること。

イ 令和5年度及び令和6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本契約の締結日までに申請区分「業務委託」、申請業種[「その他」]の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(1)に掲げる入札参加資格の登録又は認定を受けている者を除く。）でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(1)に掲げる入札参加資格の登録又は認定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 企画提案書受付期間において、愛知県又は名古屋市から、製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る資格停止措置（以下、「指名停止」という。）を受けていない者であること。

(6) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと並

びに「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」(平成20年1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結)及び「名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱(19財契第103号)」に基づく排除措置の期間がない者であること。

(7) 国税及び地方税を滞納していないこと。

3 企画提案

(1) 提出書類

別紙「愛知・名古屋2026大会にかかる国際税務対応支援業務委託(2023年度)企画提案書作成要領」に基づき、以下の書類を作成・提出すること。

- ・ 提案応募書(様式1)
- ・ 業務実施体制(様式2)
- ・ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書(様式3)
- ・ 業務提案書(様式任意)
- ・ 経費見積書(様式任意)
- ・ 会社の概要が分かる資料(パンフレット等)

(2) 提出期限

2023年7月12日(水) 午後5時まで(必着)

(3) 提出先

〒460-0001 名古屋市中区三の丸三丁目2番1号
公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会
経営企画課 経営グループ
担当: 城所

(4) 提出方法

上記提出先に持参、郵送(配達証明に限る。)又は宅配便(手渡ししたことが証明されるものに限る。)により提出すること。

※その他の方法(ファクシミリ、電子メール等)による提出は不可

(5) 提出部数

6部(正本1部、副本5部)

4 応募に関する問合せ

(1) 提案内容に関わる問合せについて

企画提案の内容に関わる問合せについては、6月28日(水)午後5時まで電子メールで受け付ける。

なお、タイトルは、「国際税務対応支援業務委託に関する質問」とするとともに、メールを送信した旨を下記(2)へ電話連絡すること。

回答については、公開することにより質問者に対して明らかに不利益を与える情報を除き、7月3日(月)午後5時までに、組織委員会ウェブサイトへ回答を公開する。

(2) 問合せ先について

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会
経営企画課 経営グループ
担当：城所
電話 052-746-9164 (ダイヤルイン)
E-mail ainagoc-keieikikaku@aichi-nagoya2026.org

5 審査方法等

(1) 選定手順

ア 書面審査

応募が6案以上の場合は、提出された企画提案書について、書面審査を行う。

イ プレゼンテーション審査

書面審査により選定された企画提案書(5案以下)について、愛知・名古屋2026大会にかかる国際税務対応支援業務委託(2023年度)受託者選定委員会(以下「選定委員会」という。)において審査を行い、最も優れた提案者を受託候補者とする。

プレゼンテーションの日程については、7月21日(金)午後実施を予定する。

(2) 審査基準

審査は、以下の基準により、提案者の能力及び提案内容の各面から以下の項目を総合的に評価するほか、社会的価値の実現に関する取組状況を評価する。

審査項目	審査基準	配点
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none">法人等として、類似業務に関与した実績があり、その知見により効果的な業務が期待できるか。統括責任者及び業務担当者に、類似業務に従事した実績があり、その知見により効果的な業務が期待できるか。	20点
業務全般の取扱方針	<ul style="list-style-type: none">各団体との交渉、照会の支援が主要業務であることを理解し、進捗状況に併せ課題解決に向けた柔軟な対応ができる取組み方針となっているか。	15点
業務内容の理解	<ul style="list-style-type: none">「アジア・オリンピック評議会憲章及び規則」や「第20回アジア競技大会2026のための開催都市契約書」に記載された商業権にかかる記載内容や税課題を的確に把握しているか。	15点
業務実施能力	<ul style="list-style-type: none">過去の実績やネットワークから、課題解決に向けた具体的な助言・支援が期待できる実施手法となっているか。本大会における主催者と開催都市、組織委員会の関係性、個々の役割を深く理解し、その実態に即した源泉所得税を始めとした税金の対応方針について、国等の関係機関へ的確に説明する能力を有しているか。	35点

審査項目	審査基準	配点
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の実施にあたり、仕様書に定める内容以外に、企画提案者の発想・創意工夫・ノウハウ・ネットワークを活用して独自に提案できる事項（より効果的な課題解決に向けた工夫等）は優れているか。（ただし、提案内容による委託費の増額はありませぬ。） 	10点
社会的取組に関する評価項目	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した事業活動 ・障害者等への就業支援 ・男女共同参画社会の形成 ・仕事と生活の調和 ・エコモビリティライフの推進 ・安全なまちづくりと交通安全の推進 ・健康づくりの推進 ・その他 	5点
合計		100点

(3) 結果通知

審査結果については、全ての応募者に対し、後日、書面で通知する。

(4) 契約

ア 受託候補者と契約に向けた調整や手続等を経た上で、随意契約を行う。

イ 受託候補者と契約締結に至らなかった場合は、次点の者と交渉する。

なお、受託候補者が契約締結の日までの間に、次のいずれかに該当することとなった場合も同様とするが、契約締結の日までの間に有効期間の満了を理由として愛知県入札参加資格又は名古屋市競争入札参加資格を有しないこととなった者については、この限りでない。

(ア) 応募資格を有しないこととなった場合

(イ) 指名停止を受けた場合

(ウ) 排除措置を受けた場合

(5) その他

選定委員会は非公開とし、審査の経過など審査に関する問い合わせには一切応じないものとする。また、異議申し立ても一切認めないものとする。

6 注意事項

(1) 応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 提出書類の作成、提出及びプレゼンテーションの出席等に必要な経費については、各応募者の負担とする。

(3) 提出された企画提案書は、本公募における契約候補者の選定以外の目的では使用しない。

(4) 提案された企画提案書は、返却しない。

- (5) 要求した内容以外の書類、図面等については受理しない。
- (6) 提出後の企画提案書の訂正、追加及び再提出は認めない。ただし、組織委員会から指示があった場合を除く。
- (7) 受託後の企画提案書に記載された実施体制（統括責任者、担当者等）の変更は原則認めない。
- (8) 企画提案は1事業者あたり1案とする。
- (9) 次のいずれかに該当する企画提案書は無効とする。
 - ア 応募資格を有しない者が提出した企画提案書等
 - イ 記入事項を判読できない企画提案書等
 - ウ 虚偽の事項が記載された企画提案書等
 - エ 契約上限金額を超過した金額を記載した企画提案書等
 - オ 不正な利益を図る目的で選定委員と接触した者が提出した企画提案書等
 - カ 提出期限までに提出されなかった企画提案書等
 - キ その他本募集要領等に定める条件に違反した企画提案書等
- (10) 指定する契約限度額を超える経費見積の提案があったときは、その者の企画提案は無効とする。
- (11) この要領に定めるものの他、選定実施に係る必要な事項は、委託者が定める。

7 スケジュール（予定）

・ 委託先公募開始 （組織委員会ウェブサイト掲載）	2023年6月15日（木）
・ 質問期限	6月28日（水）
・ 質問回答期限	7月 3日（月）
・ 企画提案提出期限	7月12日（水）
・ 第2回選定委員会（受託候補者決定）	7月21日（金）
・ 契約締結、事業開始	7月下旬
・ 契約期間満了	2024年3月29日（金）